

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
聖ヶ丘保育専門学校		昭和51年6月1日		今村 雅彦		〒 240-0067 (住所) 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台66-18 (電話) 045-335-2312		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人聖ヶ丘学園		昭和34年3月31日		渡邊 慶信		〒 240-0067 (住所) 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台66-18 (電話) 045-335-2312		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		第一部保育士養成科		平成21年度	-	平成27年度	
学科の目的	厚生労働省の指定保育士養成施設(保育士) 保育 所及びその他の関係機関との連携の下、教育・社会福祉専門課程の目的に応じた分野における実務に関する知識、技術及び技能を教授し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	卒業と同時に取得可能な国家資格:保育士(令和4年度 14名 取得率 100%) 中退率 8.7%(中途退学者 2名)							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,795 単位時間	525 単位時間	990 単位時間	240 単位時間	0 単位時間	40 単位時間
			- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)			
80 人	42 人		0 人		0 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		15 人					
	■就職希望者数(D)		14 人					
	■就職者数(E)		14 人					
	■地元就職者数(F)		14 人					
	■就職率(E/D)		100 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		93 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	(令和 4 年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等								
(令和4年度卒業生)								
保育所・小規模保育園・障害児通所支援施設・障害者支援施設								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無			
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL			
当該学科のホームページURL	https://hijiri.ac.jp/course/hoiku2/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数				1,795 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				240 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				60 単位時間			
	うち必修授業時数				300 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				240 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				60 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間			
	(B:単位数による算定)							
	総授業時数				単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				単位			
	うち企業等と連携した演習の授業時数				単位			
	うち必修授業時数				単位			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				単位			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				単位			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				1 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				4 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				1 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0 人			
	計				6 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国及び地方の乳幼児教育の方向性、乳幼児教育の進展に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能等を十分に把握・分析した上で、教育課程編成委員会において、本校の専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設並びに授業内容及び方法の改善及び工夫等を行うなど、企業、関係施設及び関係団体等の要請等を十分にいかしつつ実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施するための検討課題を協議・検討することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

業務分掌規程第11条の学校評価委員会第1項第3号に規定する教育課程編成委員会を設置するとともに、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行うことについて必要な事項を定める教育課程編成委員会規程を策定し、当該規程の各規定に基づいて、教職員は、教育課程編成委員会の審議結果を活用して教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努め、校長は、当該審議結果を理事会に報告及び公表しなければならない。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日

名 前	所 属	任期	種別
園田 菜摘	横浜国立大学教育学部 教授	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	②
藤井 佳世	横浜国立大学教育学部 教授	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	②
鈴木 敦	学校法人新栄学園 認定こども園 金沢白百合幼稚園 園長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	③
清水 満正	学校法人清正学園 まきが原幼稚園 園長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	③
森谷 恭子	学校法人聖ヶ丘学園 育和幼稚園 園長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	③
秋山 菜穂美	学校法人聖ヶ丘学園 八幡橋幼稚園 園長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	③
今村 雅彦	聖ヶ丘保育専門学校 校長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	—
渡辺 潤一	聖ヶ丘保育専門学校 副校長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	—
渡邊 慶信	聖ヶ丘保育専門学校 事務長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	—
黒石 憲洋	聖ヶ丘保育専門学校 教務部 部長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	—
亀田 良克	聖ヶ丘保育専門学校 就職指導部 部長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	—
竹内 真悟	聖ヶ丘保育専門学校 学生指導部 部長	令和5年6月1日～令和6年5月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年9月7日 16:00～17:30

第2回 令和4年9月28日 16:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会の報告書の改善方針については、翌年度開催の委員会において措置状況を報告している。具体的な内容として、ICT機器の活用については、2021年度より全教職員及び全学生にGmailアドレスを配布した。Google ClassroomやGoogleFormを活用した教育を行っている。2022年度は、コロナ感染症対策を講じながら全面対面によるコロナ禍以前の環境設定にて、コロナ禍で培ってきたICTの技術は残しつつ、通常授業を実施している。これはオンラインによる匿名性により授業が活発になっている側面もあるなど、今後も積極的にICTの技術を取り入れていく。就職指導においては、求人情報をデータ化することで、学生が任意の時間で求人情報にアクセスできるようになった。学生のコミュニケーション能力向上については、特に大きな行事をほぼ通常開催に近い形で実施したことによる学生同士のコミュニケーション能力及び報告・連絡・相談の大切さを学ぶ機会を確保した。今後は、更に教職実践演習や保育実践演習の授業で、コミュニケーション能力を涵養するような授業内容を扱うことを検討していく。学校施設の活用に関しては、コロナ禍で引き続き不安を抱えている学生が多いことから、これまでに全学科合計で13回ほどカウンセリングを受ける機会を提供した。今後もカウンセリング施設の利用を促し継続して、学生支援を行っていく。また、文章力の低い学生及び修学意欲の低い学生への対応については、教務部・実習指導部・学生指導部・就職指導部の各部署にて順次、実践を検討していく。更に、リカレント教育等への対応についても実践を検討していく。この他、教員の授業力向上への施策としてFD委員会があるが、今年度は授業公開期間を設け、非常勤講師も含めた教員間の授業参観を実施するなど、今後委員会にて更なる企画検討していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

幼稚園、保育所及び施設等の要請等を十分いかしつつ、本校の教育・社会福祉専門課程に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、当該幼稚園、保育所及び施設等と連携して、実習及び演習等の授業を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習内容の詳細について本校実習要項に基づき、実習部担当教員と実習受入れ先となる実習施設の担当者と相談の上、決定するとともに、学生の学修成果の評価指標である「評価及び所見」票について定め、実習依頼書を送付し、実習受け入れ決定通知書の返送により受け入れを確認する。学校と実習施設との間で実習受け入れに関する協定書を締結する。また、実習期間中は、教員全員が手分けをして各実習先を訪問し、学生の学習状況について直接確認するとともに、実習施設の担当者と情報交換を行い、充実した実習が行えるように学生を援助する。実習終了後は、実習先で指導・援助を受けたことを学生一人ひとりが振り返る授業を設けて、次の実習への準備に活かす。実習終了時には、実習施設担当者による学生の「評価及び所見」を踏まえ、実習部の担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
保育実習Ⅰ(保育所)	保育士資格取得のため、学外の保育実習現場において実習体験を行う。保育所における保育者の役割と、0歳から5歳児まで年齢の異なる子どもへの関わり方を学ぶ。乳児期から幼児期の子どもと実際に関わり、子ども理解を深める。保育所の社会的役割を学ぶ。	うみの風保育園、にじの風保育園、ひかりの風保育園、幼保連携型認定こども園たいようこども園、明照フラワーガーデン保育園、その他約60園
教育実習(幼稚園)	幼稚園教諭免許取得のための実習として、幼稚園や認定子ども園において観察・参加実習を行う。 幼稚園での実習を通じて、幼児理解を深めるとともに、幼稚園の機能および教諭の職務について実践的に学ぶ。 教育現場での実践を通じて、教員としての資質能力、実践的指導力を体得する責任実習を行う。	育和幼稚園、八幡橋幼稚園、白幡幼稚園、幸ヶ谷幼稚園、認定こども園金沢白百合幼稚園、その他約40園
教育保育実地研究	教育保育実地研究は本校の付属園・提携園を効果的に活用して、園で積極的に子どもたちと関わることで、子どもを知り、保育の楽しさを実感し、今後の保育を学んでいこうとする意欲を育てる必修科目である。4月から5月まで事前指導を受け、6月から9月までの隔週1日、幼稚園又は、保育所の現場で子どもと直接関わることで、さまざまな発見や気づきを記録する。それを学校においてグループで共有し、整理・発表するとともに、子どもや保育のイメージを明確にして、今後の授業や実習にスムーズに入っていくための入門的・導入的な授業である。	育和幼稚園、八幡橋幼稚園、白幡幼稚園、幸ヶ谷幼稚園、相武台新日本こども園他3園
保育実習Ⅰ(施設)	児童福祉施設等(保育所以外)において円滑な充実した実習を行うために、保育について総合的に学びながら、事前準備として必要な知識・技術・態度の修得を図り、事後の実習体験の振り返り・整理し、総合的に学習する。	横浜訓盲院、スプラウト、ほうあんふじ、箱根恵明学園、湘南北部療育センター、その他30施設

保育実習Ⅱ（保育所）	保育士資格取得にかかわる保育士課程の実習として、認可保育所において実習を行う。 保育課程に基づく指導計画を作成し、責任実習を行う。責任実習終了後は省察・評価を行い、子どもの実態を踏まえた指導計画のありかたを学ぶ。 保育所での実習を通じて乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能および保育士の職務について実践的に学ぶ。 保育所での実習を通じて、保育士の援助の意図や環境構成について学ぶ。 他職員との連携や保育所における保護者支援について実践を通して学ぶ。	うみの風保育園、にじの風保育園、ひかりの風保育園、幼保連携型認定こども園たいようこども園、明照フラワーガーデン保育園、その他約60園
------------	---	--

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校は、教員研修規程・要綱・実施要領を設けて、校長及び教員の責務、研修の計画的推進、研修委員会並びに研修区分等を規定している。教員研修にあたっては、教員が実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、現在担当し、又は将来担当することが予想される職務の遂行に必要な最新の知識、技術及び技能並びに授業及び学生に対する指導力等の修得・向上のための組織的な研修機会を確保し、教員の能力及び資質等の向上を図ることを基本方針とする。職場研修では、教育・社会福祉分野の専門家を招聘して職務に関する専門的な知識及び技術等を修得させている。職場外研修では、各教員に所属する学会や公的機関が主催する研修・研究会に参加させ、教員の能力開発を行っている。自己啓発支援では、各教員が行う自主的な自己啓発学習及び研究に対し支援を行っている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名： 日本子ども家庭福祉学会第23回大会	連携企業等：日本子ども家庭福祉学会
期間： 令和4年6月11日（土）、12（日）	対象：教員1名
内容： コロナ危機を乗り越えて新しい子ども家庭福祉を拓く	
研修名： 第18回保育の質を考えあうシンポジウム	連携企業等：今井豊彦氏
期間： 令和4年12月11日（日）	対象：教員1名
内容： 一生モノが育つ保育とは	
研修名： 日本体育・スポーツ・健康学会第72回大会	連携企業等：日本体育・スポーツ・健康学会
期間： 令和4年8月31日（水）、9月2日（金）	対象：教員1名
内容： スポーツを通じた開発支援と持続可能性について	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： スクールカウンセリングと課題のある学生の現状	連携企業等：スクールカウンセラー小田桐氏
期間： 令和4年12月5日（月）	対象：全教職員
内容： 教職員に求められる対応	
研修名： 高校生を取り巻く現状と課題	連携企業等：宮田史彦非常勤講師
期間： 令和5年2月20日（月）	対象：全教職員
内容： 高校生を取り巻く様々な現状と課題について	
研修名：	連携企業等：
期間：	対象：
内容：	

(3)研修等の計画																									
①専攻分野における実務に関する研修等																									
研修名: 日本社会福祉学会71回春期大会 期間: 令和5年5月28日(日) 内容: 揺らぐ家族と社会福祉	連携企業等: 日本社会福祉学会 対象: 教員1名																								
研修名: 第36回全日本私立幼稚園連合会関東地区教員研修 期間: 令和5年8月9日(水)・10(木) 内容: 基調講演・実技研修等	連携企業等: 全日本私立幼稚園連合会 対象: 教員3名																								
研修名: 令和5年度横浜市幼稚園大会・教育研究大会 期間: 令和5年8月26日(土) 内容: 講演会等	連携企業等: 横浜市幼稚園協会 対象: 教員1名																								
②指導力の修得・向上のための研修等																									
研修名: 保健衛生に関する研修 期間: 令和5年12月4日(月) 内容: 教職員に求められる対応	連携企業等: 正田校医 対象: 全教職員																								
研修名: 高校生を取り巻く現状と課題Ⅱ 期間: 令和6年2月 内容: 高校生を取り巻く様々な社会情勢の変化に伴う現状と課題について	連携企業等: 宮田史彦非常勤講師 対象: 全教職員																								
研修名: 期間: 内容:	連携企業等: 対象:																								
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																									
(1)学校関係者評価の基本方針 学校関係者評価では、自己評価結果の客観性及び透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業、関係施設及び業界団体、卒業生並びに保護者等学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生及び保護者等学校関係者から学校関係者評価委員会規程に基づき選任した委員により自己評価結果に係る学校関係者の評価を実施し、当該関係者の助言及び意見等の評価結果を教育活動及び学校運営等の改善に活用するとともに評価結果及び改善への取組を公表することを基本方針とする。																									
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th><th>学校が設定する評価項目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td><td>理念・目的・育成人材像、教育の特色</td></tr> <tr> <td>(2)学校運営</td><td>運営方針、事業計画、運営組織、教職員の評価・育成、人事・給与制度、情報システム</td></tr> <tr> <td>(3)教育活動</td><td>目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許取得の指導体制、キャリア教育等</td></tr> <tr> <td>(4)学修成果</td><td>学修成果、就職率、資格・免許の取得率、社会的評価</td></tr> <tr> <td>(5)学生支援</td><td>修学支援、就職等進路、学生相談、学生生活、中途退学者への対応、保護者との連携、卒業生・社会人支援</td></tr> <tr> <td>(6)教育環境</td><td>施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理</td></tr> <tr> <td>(7)学生の受入れ募集</td><td>学生募集活動、入学選考、学納金</td></tr> <tr> <td>(8)財務</td><td>財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開</td></tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td><td>関係法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、改革・改善、教育情報の公開</td></tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td><td>社会貢献・地域貢献、ボランティア活動</td></tr> <tr> <td>(11)国際交流</td><td>留学生の受入れ・海外への留学</td></tr> </tbody> </table>	ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、教育の特色	(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、教職員の評価・育成、人事・給与制度、情報システム	(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許取得の指導体制、キャリア教育等	(4)学修成果	学修成果、就職率、資格・免許の取得率、社会的評価	(5)学生支援	修学支援、就職等進路、学生相談、学生生活、中途退学者への対応、保護者との連携、卒業生・社会人支援	(6)教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理	(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金	(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開	(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、改革・改善、教育情報の公開	(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動	(11)国際交流	留学生の受入れ・海外への留学	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像、教育の特色																								
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、教職員の評価・育成、人事・給与制度、情報システム																								
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許取得の指導体制、キャリア教育等																								
(4)学修成果	学修成果、就職率、資格・免許の取得率、社会的評価																								
(5)学生支援	修学支援、就職等進路、学生相談、学生生活、中途退学者への対応、保護者との連携、卒業生・社会人支援																								
(6)教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理																								
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金																								
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開																								
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、改革・改善、教育情報の公開																								
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動																								
(11)国際交流	留学生の受入れ・海外への留学																								
※(10)及び(11)については任意記載。																									
(3)学校関係者評価結果の活用状況 学校関係者評価委員会報告書の評価・意見については、PDCAサイクル(Plan:学校運営方針・事業計画、Do:学校運営、Check:自己評価・学校関係者評価、Act:次年度学校運営方針・次年度事業計画)による学校運営を実施し、反映している。また、翌年度開催の学校関係者評価委員会において措置状況を報告している。具体的には「神奈川県及びその他首都圏においても保育士及び幼稚園教諭の養成校が増加しているため保育者を目指す高校生等が学校を探す際に『聖ヶ丘＝保育者養成』とすぐイメージできるような工夫を検討されたい」との意見により、令和5年度からの校名変更を検討する契機となった。																									

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
荻 大	学校法人大空学園 横浜さがみ幼稚園 園長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	企業等委員
安西 透	学校法人和泉平和学園 平和幼稚園 園長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	企業等委員
岡田 美恵	社会福祉法人母子育成会 夜間保育所あいにく 園長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	企業等委員
轟田 理恵	社会福祉法人新日本学園 認定こども園 相武台新日本こども園 園長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	企業等委員
増田 ツヤ子	なでしこ同窓会 会長	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	卒業生
神保 正男	常盤台北部自治会 監事	令和4年6月1日～令和6年5月31日(2年)	地域住民委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hijiri.ac.jp/about/disclosure/>

公表時期: 令和5年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校についての教育活動その他の学校運営の状況に関する様々な情報については、関係業界、地域住民及び保護者等に対してホームページ、学校案内及び行事案内等の刊行物の掲載、配布、説明並びに学校の施設開放等を通じて積極的に最新の情報を発信して理解を深めるとともに、連携及び協力して開かれた学校とすることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	聖ヶ丘の魅力、学校案内(沿革・教育理念(3つのポリシー)、交通アクセス)、受験生の方へ
(2) 各学科等の教育	学科・コース、学校案内(沿革・教育理念(3つのポリシー)、キャンパスライフ、情報公開(シラバス)、受験生の方へ
(3) 教職員	教員紹介、情報公開(シラバス)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学科・コース、進路・就職(就職活動スケジュールとサポート)、キャンパスライフ(附属園の体験学習に密着！)、情報公開(シラバス)
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ、学校案内(施設・設備フォトギャラリー)
(6) 学生の生活支援	入試情報(学生サポート)、在学生の方へ*PWあり
(7) 学生納付金・修学支援	入試情報(学費、学生サポート)、在学生の方へ*PWあり
(8) 学校の財務	情報公開(2022年度財務諸表)
(9) 学校評価	情報公開(2022年度に係る自己点検・自己評価報告書、2022年度学校関係者評価委員会評価報告書)
(10) 国際連携の状況	国際交流は行っていない
(11) その他	学校案内(実習附属幼稚園・保育所)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://hijiri.ac.jp/about/disclosure/>

公表時期: 令和5年6月30日

授業科目等の概要

教育・社会福祉専門課程 第一部保育士養成科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			倫理学	この授業では、重要なテーマでありながら、これまで真剣に向き合う機会の少なかったと考えられる課題や問題を取り上げ、その理解を深める。また、学生が主体になって熟考し、議論する場も持つ。この授業で学び得たことや経験が生かされ、今後、社会において個々人が様々な問題に直面した際に、自ら考え、責任を持った言動をし、しっかりと乗り越えていくことを切望する。	2 後	30	2	○			○			○	
2	○			教育学	「教育とは何か」、「教育は何をめざすか」という教育の意義や目的、人間の成長・発達について、基本的な内容を理解する。また、西欧及び日本における教育の理念や思想の歴史的変遷を踏まえるとともに、現在の日本の教育について多様な観点から考察する。	1 後	30	2	○			○				○
3	○			日本国憲法	日本国憲法の成立とその理念について概説し、基本的人権(平等権・自由権・社会権等)の特性や問題点について、条文の解釈に触れながら、私たちの身のまわりで生じている事象や判例を通じて検討します。また、人権保障のための統治機構(国会・内閣・裁判所)の機能や平和主義を基調とする安全保障についても解説します。	1 後	30	2	○			○				○
4	○			英語 A	国際化の進行する保育現場において、英語を母語とする幼児、保護者と、日本語を母語とする幼児への双方に対して、基本的な英語でのコミュニケーションが取れるようになることを目指す。保育に最低限必要な英単語を理解し、正確に発音、表記することができるようになる。	2 前	30	1		○		○				○
5	○			英語 B	国際化の進行する保育現場において、保育に最低限必要な英単語を理解し、正確に発音、表記することができるようになる。子どもが英語に親しみ新しい文化を知るきっかけを与える保育者を目指す。子どもが生まれ育つ最も身近な環境で、子どもに大きな影響を及ぼす「家族」という社会について、家族社会学の理論を踏まえ、保育者として必要な基礎知識と理解を深める。	2 後	30	1		○		○				○
6	○			体育講義	臓器移植などをテーマとして、性教育・健康教育の視点から「命の尊さ」を学ぶ。また、心肺蘇生法の基礎知識について、胸骨圧迫を中心に講義をおこない、実践トレーニングをおこなう。	1 前	15	1	○			○		○		
7	○			体育実技	スポーツや身体活動の実践を通して自己体力の現況を認識し、またお互いを認め合いながらコミュニケーションスキルを高め合う。また、各自の心とからだも良い状態に維持・向上させる習慣を身に付ける。そして、生涯スポーツのきっかけとなるような様々なスポーツを体験する。	1 前	30	1			○	○				○

8	○		情報機器の操作 A	保育者業務に必要な基本的PCスキルを身につける。園だよりなど想定される業務内容に応じた課題の作成を通して、文書作成 (Word)、数値処理 (Excel)、プレゼンテーション (PowerPoint) の基本スキルを習得する。	2 前	30	1		○		○		○	
9	○		情報機器の操作 B	保育者業務に必要な基本的PCスキルを身につける。現代社会に広がる多数の情報から、必要とする情報を的確に収集・判断・評価・発信する能力「情報リテラシー」の基本を学習する。	2 後	30	1		○		○		○	
10	○		教育原理	日本と諸外国の教育法規や制度を概観するとともに教育に関する歴史と思想をたどりながら教育についての理解を深めていく。また、教育現場の実践について、教育目的や内容、教育評価、学校教育、家庭教育などのさまざまな側面を学んでいく。	1 後	30	2	○			○		○	
11	○		教職概論	保育者の連携・協働について理解する。 保育者の資質向上とキャリア形成について理解する。	2 後	30	2	○			○		○	
12	○		保育原理	保育の基本、歴史的変遷や思想について学んだ上で、保育の現状と課題について考察し、学びを踏まえて保育実践を理解できる力を身に付ける。また、保育の仕事について具体的に学びながら、保育者としてあるべき姿を追求して自己課題を見出せるような内容とする。	1 前	30	2	○			○		○	
13	○		子ども家庭福祉	子ども家庭福祉とは何かから始まり、その歴史や子どもの人権擁護などについての理解を深める。また、子どもをめぐるさまざまな問題を取り上げ、保育者として必要な子ども家庭福祉の知識を探究する。	1 前	30	2	○			○		○	
14	○		社会福祉	社会福祉の意義、理念、歴史、制度、体系等の社会福祉の基礎を学ぶとともに、子ども家庭支援の視点を身につける。また、相談援助に関する理論や方法等の学習を通して、福祉サービス利用者を適切かつ円滑に支援するための態度や行動の基礎を培う。そして、学んだ知識や技術を土台に、さまざまな社会福祉が抱える問題や課題について探求していきます。 以上の内容を講義中心に展開していきますが課題へ取り組む時間も設けます。毎授業終了時に次の講義内容をお伝えしますので、テキストの該当箇所を事前に読むなどして次の授業に臨んで下さい。授業後には、定期試験に向けてポイントをまとめておきましょう。	1 前	30	2	○			○		○	
15	○		子ども家庭支援論	家庭とは何か、支援とは何かを、すべての子ども達が子どもらしく生き生きと生活できるよう、保育の専門性を生かした支援、保育士として求められる基本的態度を知り、子ども家庭支援を捉える。支援の体制 (社会資源、支援施策)、多様な支援の展開と関係機関との連携等、具体的な事例を通して保育の視点を考え論じる。	2 後	30	2	○			○		○	

16	○			社会的養護 A	現代の社会的養護の制度や実施体系について理解する。そして、歴史、原理、人権問題など実際の児童養護施設現状と課題に理解を深め、社会的養護の対象や専門職について理解する。	1 後	30	2	○			○		○		
17	○			教育課程総論	保育・教育課程の理論や歴史的変遷、現在の保育制度における保育・教育課程の基本的な考え方を理解する。保育・教育課程や指導計画の策定・編成の特徴や方法を踏まえ、子ども理解に基づく指導計画の作成方法を学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
18	○			発達心理学	子どもの発達とは人的環境や物的環境を通して多様な相互作用の中で行われる。保育者は子どもとの相互作用のみならず、保育者として関わる援助を通して生涯にわたっての発達、成長も考慮しなければならない。発達心理学では、受精から誕生、その後の身体発達、精神機能(分化と統合の過程、自我の発達、社会意識)に触れ、発達の特徴や傾向を学んでいく。	1 前	30	2	○			○		○		
19	○			子ども家庭支援の心理学	主な内容としては、①生涯発達の理論に基づいて各発達段階における発達課題と心理社会的危機について学修する。②家族・家庭の機能に関する社会学的理論に基づいてさまざまな家族・家庭の在り方について検討する。③家族・家庭の問題について因果的な理解を越えてシステム論的な視点からとらえ直しをおこなう。④子どものウェル・ビーイングに影響を与える家族・家庭を含めた社会環境要因を考察する。授業方法としては、講義、グループ・ディスカッション、発表などを組み合わせる。	2 後	30	2	○			○		○		
20	○			子どもの理解と援助	幼児が経験する「つまずき」の意味を理解するためには、集団と個の関係、背景にある家庭や地域とのつながり、発達や学びの過程への理解が欠かせない。保育現場における幼児理解の意義を理解し、心理と保育の視点から保育実践を考察し、記録し、共有する方法を身に付ける。	2 前	30	1		○		○		○		
21	○			特別支援教育 A	幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性及び心身の発達、教育課程や支援の方法を理解する。	1 前	30	1		○		○			○	
22	○			特別支援教育 B	幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解する。	1 後	30	1		○		○			○	
23	○			子どもの保健	保育における子どもの保健の位置づけを理解し、健康な子どもを中心に、成長とともに変化する身体と精神の発達を学ぶ。さらに、子どもが罹りやすい病気の対応と予防、先天的疾患、感染症、事故の予測と予防、対応について学び、個々の子どもの健康状態や保健上の問題を判断し適切に対応できる基本的知識を得る。また、子供の保健に関する制度と現状・課題について考える。	2 前	30	2	○			○		○		

24	○		子どもの食と栄養 A	子どもの心身共に健康な体づくりのために、発育発達という特徴を踏まえて食に関する基礎的な知識を学び、保育における食育の意義・目的、基本的考え方について理解する。自らも望ましい食生活を実践できるようにする。	2 前	30	1		○		○		○					
25	○		子どもの食と栄養 B	子どもの心身共に健康な体づくりのために、発育発達という特徴を踏まえて食に関する基礎的な知識を学び、保育における食育の重要性を理解し、保護者や子どもに指導ができる専門性を養う。	2 後	30	1		○		○		○					
26	○		乳児保育 A	乳児保育の意義や3歳未満児の発達を学び、乳児にとってより良い保育とはどのようなものか考えていける講義をおこなう。	1 前	30	2	○			○							○
27	○		乳児保育 B	この授業では3歳未満児に対する保育の方法を、演習と講義を通して具体的に学んでいく。3歳未満児はおとなの助けが必要であるが、子どもであってもひとりの人間としての意志や思いを尊重される存在であるという子ども観を身に着けていくことを目的とする。	1 後	30	1		○		○							○
28	○		子どもの健康と安全	子どもの保健実習の必要性を理解する。健康状態の観察、子どもの身体測定、生理機能の測定、精神・運動発達機能の評価と記録の方法を学ぶ。また、乳幼児の日常生活上の保育環境と養護の実際、異常時の看護・怪我や事故時の応急処置・心肺蘇生法の演習において、技術習得と判断力の訓練を行う。	2 後	30	1		○		○							○
29	○		社会的養護 B	実践例を取り入れながら利用者への援助の方法・技術について理解する。	2 後	30	1		○		○							○
30	○		子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援（保育相談支援）について、その特性と展開を具体的に理解する。	2 前	30	1		○		○							○
31	○		保育内容指導法	1 乳児期から幼児期の発達過程や個々の子どもの実態に即した指導・援助の基礎知識と具体的な方法について、実践事例や視聴覚教材を用いて学んでいく。 2 子どもの実態から発達を見通した具体的な保育の計画を作成する。 3 教科書と資料映像を元にした講義とグループワークに加え、遊びの体験を交えて学んでいく。	1 前	30	1		○		○							○
32	○		健康	幼児期における健康の意義と領域「健康」のねらいと内容について知り、子どもの体の発達や運動発達の実態について捉える。具体的には、領域健康の考え方、子どもの健康をめぐる現状と課題、子どもの健康と遊び、基本的生活習慣や食育との関わり、現場における安全・衛生管理などについて論じる。 運動遊びや健康に関わる指導計画の作成、発表、意見交換などを通して実践に繋げていく。	1 後	30	1		○		○							○

33	○		人間関係	1 幼児期に育てたい豊かな人間関係とは何か、幼稚園教育要領・保育所保育指針・認定こども園教育・保育要領をもとに、子どもの発達段階に沿ったかかわりを考える。 2 年齢ごとの社会性の発達を理解し、調べ学習を行い、グループワークでの取り組みを発表する。 3 乳児期のかかわりの重要性について、親子関係を中心としながら多面的に理解できるように展開していく。幼児期の遊びや生活の中で育つ力について考え、人間関係の発達を理解して、保育者の役割を理解できるように展開する。	1 前	30	1		○		○		○		
34	○		環境	幼児は、環境と能動的に関わることを通して生きる力を獲得していく。そのため、保育環境を整えることは大変重要なため、どのように構成していくのか考える。その環境の中で幼児が具体的にどのような遊びを展開し、どのような力を獲得していくのか、さらに保育者の援助はどうあるべきなのかなどについて、具体的な事例や写真をもとに考えていく。学生自身も環境のひとつとして立居振る舞いに気を付け、環境に鋭く反応できる保育者になることを目指す。	1 後	30	1		○		○		○		
35	○		言葉	領域「言葉」を子どもの生活や遊びと関連付けて理解する。 乳幼児の言葉の発達過程や言葉の果たす役割を理解する。 児童文化財の概要を理解し、児童文化財を活用した指導規格の立案や実践を行う。 事前学習としてはテキストや調べ物を中心に課題を指定する。	1 後	30	1		○		○		○		
36	○		表現	教育・保育要領にある「表現」の内容を理解するとともに、子どもの内面の育ちを豊かに育むための環境や保育の在り方を実技・講義を通して考え、保育の実践につながるものとなるよう深める。また、「表現」とは何かについて押さえながら、グループ学習により、子どもの年齢や発達にあわせた表現活動の適性について実技体験を通して学ぶ。	1 前	30	1		○		○			○	
37	○		幼児と健康	本科目では、乳幼児の基本的な生活習慣や心身の健康に関する内容、運動的活動に関する内容を中心に、心と体の調和のとれた発達について、理解を深める。また、健康な生活を営むための保育者の役割などについての実践的な内容について学ぶ。	2 前	30	1		○		○		○		
38	○		幼児と人間関係	現代の幼児の人間関係の育ちに影響を与えている社会的要因について理解し、幼児教育で保障すべき教育内容に関する知識を身に付ける。特に、領域「人間関係」の指導の基盤となる基礎理論として、関係発達論的視点について学び、他者との関係や集団との関係の中で幼児期の人と関わる力が育つことを理解する。	2 後	30	1		○		○		○		
39	○		幼児と環境	領域「環境」の指導に関連する、幼児を取り巻く環境や、幼児と環境との関りについての専門的事項における感性を養い、知識・技術を身に付ける。そのため、現代の幼児を取り巻く環境の変化を理解し、多様化した幼児の生活・遊びに対応できる保育者を目指す。	2 前	30	1		○		○		○		
40	○		幼児と言葉	領域「言葉」の指導の指導の基盤となる、幼児が豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために必要な専門的事項に関する知識を身に付け、(1)言葉の意義や機能を理解する、(2)言葉に対する感覚を豊かに実践について理解する、(3)幼児にとっての児童文化財の意義を理解する。	2 前	30	1		○		○		○		

41	○		幼児と音楽表現	幼児期における音楽表現や、発達との関連を理解するための基本的事項を学ぶと共に、器楽合奏や様々なあそびの実践を通して豊かな音楽性を養い、幼児の表現を支えるための知識・技能・表現力の向上を目指す。	2 後	30	1		○		○		○				
42	○		幼児と造形表現	幼児の表現の姿やその発達及びそれを促す要因について、特に造形分野の視座における「素材・技法」「環境・他者性」といった表現の構成要素に着目して学ぶことで、幼児の感性や創造性を豊かにする表現過程を保障するための知識・技能、表現力を身に付ける。	2 前	30	1		○		○		○				
43	○		幼児と身体表現	映像資料などから幼児の表現について理解したり、様々な表現教材に触れたりしながら、理論と実践を合わせて学んでいく。また、グループで協同的、探求的に学ぶ機会を多く設定し、実体験をもとに分析しながら、幼児の表現についての理解を深めていく。	2 後	30	1		○		○		○				
44		○	基礎音楽	保育者として必要な演奏の技能や基本的な音楽の仕組みを習得することで、豊かな音楽性を養い、幼児の表現を支えるための知識・技能・表現力の向上を目指す。楽典・手あそび・合奏・歌唱・リズム課題などを用いて、音楽活動や演奏に必要な知識、技能についての基礎を学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○				
45		○	基礎造形	描く・作る等の造形行為を主とした表現活動の体験を通して、素材や用具の特性を理解すると共に、保育・教育の活動場面における援助の方法や留意点について知る。実技演習を中心として、要所に講義を交える。実技演習では個人および集団による制作や遊びを取り扱う。	1 前	30	2	○			○		○				
46		○	基礎身体表現	人間の基本運動の機構を科学的に分析するために必要な知識について学習する。身体運動及び運動遊びの基礎理論を深めるとともに、自身の身体能力や運動技術の向上を図る。また、幼児期に体得すべき基礎的運動動作を習得し、運動遊びにおける安全教育及び安全管理についても学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○				
47	○		ピアノレッスンA	保育者に求められる音楽の基礎知識を学ぶ。鍵盤楽器奏法の基本と童謡歌曲等の伴奏法及び弾き歌いの力を修得する。個々の習熟度に応じた個人レッスンを実施し、本校独自のグレード10～8級を中心に学びを進める。	1 前	5	1			○	○		○	○			
48	○		ピアノレッスンB	保育者に求められる音楽の基礎知識を学ぶ。鍵盤楽器奏法の基本と童謡歌曲等の伴奏法及び弾き歌いの力を修得する。個々の習熟度に応じた個人レッスンを実施し、本校独自のグレード7～4級を中心に学びを進める。	1 後	5	1			○	○		○	○			
49		○	ピアノレッスンC	保育者に求められる音楽の基礎知識を学ぶ。鍵盤楽器奏法の基本と童謡歌曲等の伴奏法及び弾き歌いの力を修得する。個々の習熟度に応じた個人レッスンを実施し、本校独自のグレード3～1級を中心に学びを進める。	2 前	5	1			○	○		○	○			

50			○	ピアノレッスンD	発声の基礎と童謡歌曲等の歌唱法を修得する。伴奏法、弾き歌いを含む鍵盤楽器演奏技術の向上を目指す。多様な楽曲に触れることで豊かな音楽性を育み、幼児の表現を支えるための知識・技能・表現力を養う。	2 後	5	1			○	○		○	○		
51			○	ピアノレッスンE	伴奏法、弾き歌いを含む鍵盤楽器演奏技術の向上を目指す。多様な楽曲に触れることで豊かな音楽性を養い、幼児の表現を支えるための知識・技能・表現力を修得する。	2 後	5	1			○	○		○	○		
52			○	発展造形	主に技法的特質に着目した造形活動の体験において、素材へのアプローチ方法や用具の取り扱い方の多様さを実感すると共に、各活動の表現的な可能性を探索する。講義と実技演習を複合的に行う。実技演習では個人および集団による制作や遊びを取り扱う。	2 後	30	1		○		○		○			
53			○	発展身体表現	基礎身体運動を理解した上で、なぜ身体運動が必要であるのか、どの様に実践すれば良いのかについて生理学的、心理学的および社会学的観点から学び、発展身体運動を理解する。幼児期における骨格形態の変化およびそれに伴う機能の変化から、それに応じた運動、スポーツについて学ぶ。	2 後	30	1		○		○		○			
54	○			保育実地研究	保育実地研究は本校の付属園を効果的に活用して、園で積極的に子どもたちと関わることにより、子どもを知り、保育の楽しさを実感し、今後の保育を学んでいこうとする意欲を育てる必修科目である。4月から5月まで事前指導を受け、6月から9月までの隔週1日、保育所の現場で子どもと直接関わることで、さまざまな発見や気づきを記録する。それを学校においてグループで共有し、整理・発表するとともに、子どもや保育のイメージを明確にして、今後の授業や実習にスムーズに入っていけるための入門的・導入的な授業である。	1 前	60	2		○	△	○	○	○			○
55	○			保育実習Ⅰ（保育所）	保育士資格取得のため、学外の保育実習現場において実習体験を行う。保育所における保育者の役割と、0歳から5歳児まで年齢の異なる子どもへの関わり方を学ぶ。乳児期から幼児期の子どもと実際に関わり、子ども理解を深める。保育所の社会的役割を学ぶ。	1 後	80	2			○	○	○	○			○
56	○			保育実習事前事後指導Ⅰ（保育所）	保育実習Ⅰ（保育所）を実施する上で必要な事項について学び、実習の準備をしていく。保育所の役割・機能、また保育者の役割と様々な年齢の子どもへの関わり方の配慮を知る。乳児期から幼児期の成長プロセスを知り、子ども理解を深めると共に、保育士等の専門職の役割や職業倫理についても理解を深める。	1 後	30	1		○		○		○			
57	○			保育実習Ⅰ（施設）	児童福祉施設等での実習を通じて、養護の必要な子どもや障害児（者）と関わり、施設保育士としての確かな知識、技術を習得する。また、他の専門職との連携や生活環境の整備、地域社会における施設の役割機能について総合的に学ぶ。	1 後	80	2			○	○	○	○			○

58	○			保育実習事前 事後指導Ⅰ （施設）	施設実習の意義や目的を認識し、児童福祉施設の種別や役割機能の理解を深めるため、オリエンテーション時の提出書類の作成、日誌の書き方、実習計画書の作成など、実習に必要な書類等の作成指導を行う。また、実習後は事後指導を行い、実習の振り返りの機会を持つとともに、実習報告書の作成と実習中の体験を発表する。	1 後	30	1		○		○		○			
59		○		保育実習Ⅱ （保育所）	保育士資格取得にかかわる保育士課程の実習として、認可保育所において実習を行う。 保育課程に基づく指導計画を作成し、責任実習を行う。責任実習終了後は省察・評価を行い、子どもの実態を踏まえた指導計画のありかたを学ぶ。 保育所での実習を通じて乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能および保育士の職務について実践的に学ぶ。 保育所での実習を通じて、保育士の援助の意図や環境構成について学ぶ。 他職員との連携や保育所における保護者支援について実践を通して学ぶ。	2 前	80	2			○	○	○	○			○
60		○		保育実習事前 事後指導Ⅱ （保育所）	保育所保育実習に向け、実習の目的を明らかにし、目標、課題を持って取り組めるように準備する。保育所の役割、保育士の仕事等を知り、多様な保育ニーズに対応できる保育者としての心構えが持てるように学習を進める。又、子どもと共に生活し遊ぶ中で、子どもの心を理解し、関わり方、援助の仕方を知ることが出来るように、保育観察のポイント・記録のとり方を学ぶ。実習を振り返り今後の自己課題を認識していく。	2 前	30	1		○		○		○			
61		○		保育実習Ⅱ （施設）	児童福祉施設等（保育所以外）において円滑な充実した実習を行うために、保育について総合的に学びながら、事前準備として必要な知識・技術・態度の修得を図り、事後の実習体験の振り返り・整理し、総合的に学習する。	2 前	80	2			○	○	○	○			○
62		○		保育実習事前 事後指導Ⅱ （施設）	障がいのある子どもに対しての個別的な療育・養護のあり方等を学ぶ。また、施設と家庭との連携や地域との繋がりなどをより深く課題として学ぶ。	2 前	30	1		○		○		○			
63	○			保育実践演習	保育に関する専門的知識及び技術、幅広く深い教養及び総合的な判断力、専門職としての倫理観等が習得、形成されたか、自らの学びを振り返る。り把握する。実習等を通じた自らの体験や収集した情報に基づき、保育に関する現代的課題についての現状を分析し、その課題への対応として保育士、保育の現場、地域、社会に求められることは何か、多様な視点から考察する力を習得する。	2 後	60	2		○		○		○	○		
合計					63 科目	87 単位（2,010単位時間）											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：2年以上在学し、所定の単位を修得する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：本校学則教育課程別表 3 に定める。	1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。